

2024年11月22日 No.172

全国一般労働組合全国協議会

編集発行人 池内 顕典  
東京都港区芝 2-8-13 KITAハイム芝3F  
TEL090-6381-7970 FAX03-6453-7857  
URL:http://www.nugw.jp  
E-mail:nugw@nugw.jp



# 全国協第34回大会の成功から、 25春闘で大幅賃上げを勝ち取るう!!

## (1) 第34回定期大会の成功かちとる

本年9月14・15日、第34回定期大会を東京新橋で開催し、全体60人の参加で成功をかちとった。

新年度方針を確認し、故平賀雄次郎委員長の急逝を悼み、大野隆新委員長はじめ新体制を確立した。

## (2) 石破自公政権の衆議院選大惨敗

10月27日の第50回衆議院選挙は、石破新首相のもと自公与党の過半数割れという結果となった。これは、裏金と統一教会の問題を、有権者が厳しく問うたものだ。生活苦の中で「手取りアップ、103万円の壁」が注目された。

## (3) 25春闘で、物価高騰を超える大幅賃上げを

20数年にわたる実質賃金低下は、この9月に2ヶ月

連続マイナスとなり、物価上昇に全く追いついていない。また、エンゲル係数が、今年1〜8月平均で28・1%と、42年ぶりの上げ幅だ。特にコメの値上がりは激しく9月前年比4割以上に。今年の値上げ食品は増え続け、生活苦は酷くなっているばかりだ。

## (4) 法定最賃どこでも1500円に、生活できる2000円をめざそう

新年度の法定最賃が、10月発効した。全国加重平均51円(51%)のアップ、全国平均1055円だ。まずまず広がる域間格差の中で、全国27県の最賃地方審議会が、1円から9円を上積み決定した。例外は「徳島ショック」の84円で、県民所得水準34円を目安額に上乘せしたものだ。この

手法では格差拡大は解消されない。非正規労働者は、昨年2124万人(うち7割が女性)と増加し、全労働者の37%を占める。また、全労働者の5人に1人以上が最賃改定によって、やっと賃金がひきあげられる状況だ。最賃の大幅引上げのために、最賃アップ10月発効を全国で街頭宣伝しよう。そして全国各地の自治体と労働局へ申し入れをおこなおう。

## (5) キステム裁判勝利と、非正規労働者の均等待遇かちとろう

最近の最高裁は、正規・非正規雇用労働者の賃金が異なるのは当然とし、また正規労働者の条件切下げで「均等」にするというインチキ判決を出している。こうした司法の反動を許してはならない。

名古屋自動車学校の定年後6割賃金の違法性について、2023年7月最高裁は逆転差戻し判決を出した。「基本給の性質や目的」(職務給、職能給など)は異なるものとの前提に、殊更にハードルを上げた。

## (6) 労基法改悪に反対し、職場闘争を強めよう

11月22日、労働基準法研究会の第14回会合が開催され、「論議のたたき台」がマスコミでは、連続勤務日数最長14日、労働時間通算制度の廃止などを取り上げている。その大半は「労使コミュニケーション」を論じ、労基法適用除外の手続きのための労働者代表と労使協議を扱い、過半数代表の選出などについて詳しく述べている。これは、企業ごとに最低基準を決定することを可能にし、労働者の団結権、労働組合の力を解体するところに狙いがある。

また、2024年7月、済生会山口病院の就業規則を不利益変更して、正規労働者の手当減額をおこなった。非正規労働者との格差を穴埋めするという手法を最高裁は容認した。この反動に抗して、契約社員への賃金差別と闘うキステム裁判・仙台控訴審で勝利をかちとろう。

スケジュール

- ◎11月22日(金) 13:00~ ケアワーカー連絡会・省庁交渉 @衆議院第1会館
- ◎12月5日(木) 18:30~ 25けんり春闘全国実・発足総会 @全水道会館
- ◎12月6日(金) 18:30~ 中小労組政策ネット・総会 @新橋ばるーん

来年度の法制化がめざされているが、これを許すことなく、職場から反撃しよう。25春闘勝利にむけて、全国一般らしい闘いを準備し、大幅賃上げを勝ち取ろう。

# 賃金最闘

## 全国一律最賃！1500円以上！徳島の84円アップに続く！当事者を先頭とした闘いで、政府・経団連を追い詰めよう！

「地方の反乱」が続いている。徳島は84円、岩手は59円アップ！

7月25日に出された中央最賃の目安は、A〜Cランク一律で50円(5%)の引き上げだった。しかし50円の目安に対し、27県が上積みし加重平均で51円(51%)のアップ、全国平均で1055円と押し上げた。

この先1500円に到達するのは、2033年になってしまう。A〜Cランク一律の目安額に満足せず、「地域間の金額差」を無くし全国一律を追求するCランク各県の「反乱」が、今年も地方最低賃金審議会で展開された。徳島では数年に渡る四週一週最賃キャリアバンが力となり、岩手では昨年からの県・労働局への申し入れ・盛岡駅頭宣伝が身を結んでいる。

審議会の公開度も高まり、新潟・岐阜・福岡などでは意見陳述の機会が広がっている。今後も、労働局・地

方審議会・都道府県への申し入れ、要請行動を強めよう。

■最賃の水準は、「物価上昇を一定程度上回る」ことが大前提！

成果を上げた厚労省・労働局への申し入れと地方審議会への意見書。

2023年〜24年の政府・厚労省への申し入れでは、物価上昇を捉える上で、消費者物価指数の中で、米や野菜、家賃・電気代などの必需性の高い「基礎的支出項目」指数を重視する様に訴えた。更にはパンや卵・牛乳の様に、消費者が「頻繁に購入する品目」の物価指数を最も重要視するように訴えた。24年度の中央目安審議では、労使が譲らないままの審議となる中で公益代表委員が引き取り、『23年10月から24年6月の生活必需品を含む「頻繁に購入する品目」のデータが5%を超えることをもって、使用者側委員への説得材料とした(7/26朝日新聞)』

という。「頻繁に購入する品目」指数をクローズアップさせ、労働者の生活を圧迫する物価上昇の中身を訴え続け、審議内容にも反映された点は極めて大きい。

10月に新最賃が発行した後、年2回の最賃再改定を継続して訴える中で、消費者物価上昇・「頻繁に購入する品目」指数の動向は重要となる。生活実感、生計費上昇の現実を突きつけ、最賃引き上げ再改訂を勝ち取ろう。

■最賃共闘を広め、低すぎる最賃の年二回の改訂を訴え、最賃大幅引き上げを勝ち取ろう！

昨年に引き続き本年7月28日に、全労協・けんり春闘、全労連・国民春闘共闘、最賃大幅引き上げキャンペーン委の三者を中心とした、「最賃あげる共同アクション(新宿デモ)」が300名で取り組まれた。連合系の仲間も20名近くが参加した。中央審議会の目安に対する意見書・異議申立書の

# 賃宣最情

## 最低賃金改定の日に宣伝！

きょうとユニオン

10月1日、京都府の最低賃金が改定されました。今年も目安通りの引き上げで一〇五八円になりました。

.....  
提出数も格段に増えており、統一した取り組みの中で最賃共闘は徐々に広がりを見せている。

世界的に見ても圧倒的に低い日本の最賃、最賃では生活できない現実を変える闘いを再確認する絶好の場だ。①新最賃発行の10月を前後して、全国一斉統一宣伝に取り組もう、②8/8の人事院勧告でも賃上げせず、「労働法」・最賃法の埒外に置かれている「会計年度任用職員」を始めとした公務労働者と連帯し取り組もう、③11月に「最賃集会」、「院内集会」、厚労省申し入れを構え、地方からの連続した最賃再改訂への労働局申し入れを展開しよう。④「最賃署名」を共闘団体の枠を広げ取り組もう、等々を訴えていこう！

(渡辺副委員長)

きょうとユニオン

都で、「今日から変わるぞ！最低賃金。給与明細をチェックしよう！」という呼びかけを行いました。選挙でも多くの政党が最低賃金の引き上げについて主張していました。最低賃金への関心は高まっていますが、最低賃金引き上げのために積極的な運動への参加が作りだせていないことが悩みです。

働く人の四割にもなる非正規雇用労働者や、中小零細企業に多い低賃金の労働者は、労働組合に加入していない人がほとんどです。最低賃金の改定が唯一の賃上げのチャンスです。

「最低賃金が急激に上がると中小零細企業は経営が持たない。」と批判する人もいます。日本政府の中小企業対策予算は国際的にも少なく、もっとテコ入れが必要だとも思います。

「賃金が上がると、物価がさらに上がるのでは？」と心配する人もいます。これからの最



アピールする自立労連藤原委員長(河原町三条で)

低賃金運動をどうしていくのか、全国協でも活発な議論を展開しよう。

新しい最低賃金 単位は円	
全国加重平均	1004円→1055円(+51円)
Aランク	1010 北海
Bランク	953 青森
Cランク	951 岩手
	952 秋田
	955 山形
	973 宮城
	985 福島
	988 新潟
	984 富山
	984 石川
	984 福井
	984 岐阜
	984 愛知
	984 三重
	984 滋賀
	984 京都
	984 大阪
	984 奈良
	984 和歌山
	984 徳島
	984 高知
	984 香川
	984 岡山
	984 広島
	984 山口
	984 福岡
	984 佐賀
	984 熊本
	984 大分
	984 宮崎
	984 鹿児島
	984 沖縄

2024新しい最賃一覧 (朝日新聞デジタル)

**働制  
労法**

# 労基法解体許すな!! 労基研が「まとめ」の議論へ

労基法の「見直し」を進めている厚労省の「労働基準関係法制研究会」(労基研)が11月12日に14回目の会合を開き、いよいよ議論のまとめにかかっている。

この日の会合には私たちも参加している雇用共同アクションが要請集会を行ない、労基法の基準の緩和に反対し、労働者を守る規制強化こそ必要だと訴えた。

この日研究会に出された「議論のたたき台」は、最終的な報告を準備するものだ(001330213.pdf)。冒頭で「労働基準法の構造的課題」として「しっかりと労働者を保護することを前提に」と言いつつ、「個別の企業、事業場、労働者の実情に合わせて調整が可能なものとしていく」と基本方向を示している。要するに、企業ごとに最低基準を決めることを容認し、経団連の言う「労使自治による」規制(つまり資本の言いなり)へと道を開く方向が明白だ。一見すると中心テーマと

されてきた「デロゲーション」(適用除外)については触れられていないように見える。が、「たたき台」の半分ほどは「労使コミュニケーション」を論じており、つまりは労基法適用除外の手續きのための労働者代表と労使協議を扱っている。わずかに「労働組合を一方の担い手とする労使コミュニケーション」を活性化していくことが望ましい」とは言うものの、過半数代表の選出などについて詳しく述べ、デロゲーションのための手續きを完備することを目指している。

これまでも私たちが繰り返し主張してきたように、36協定を持ち出すまでもなく、労基法を裏付けているのは、労働者の団結権(すなわち労働組合の力)である。それを解体するところに資本の狙いがある訳で、労基研の狙いが経団連のそれと結局は一致することを暴露し、これに断乎反対していくことを鮮明にしよう。

今、日本の労働基準は、私たちが運動の軸に位置づけている最低賃金や均等待遇問題の現状を見れば明らか



11/12 労基研第14回 厚労省前行動

第14回労基研への抗議行動に、雇用共同アクションの約50人が参加した。まとめの議論に対して、テレビカメラ1台が入り、これまでで最も多い約60人が傍聴した。

かなよつに、国際水準からは大きく遅れ、日本国憲法の基準にも達していない。これを打破することこそが全国協に課せられた課題である。  
(執行委員長 大野 隆)

## 同一労働同一賃金を求めるキステム裁判控訴審 3名の同僚警備員による事実証明書を証拠で提出!

### 宮城合同労組



8/27 キステム第1回控訴審 (仙台高裁前)

目下、仙台高裁では同一労働同一賃金を求めるキステム裁判の控訴審が闘われています。裁判所の都合で次回の裁判期日は決まっていますが、10月15日に被告キステム側の答弁書への反論書ならびに証拠書類多数を提出しました。証拠書類の中には、水沢営業所で高橋さんと共に働く非正規の警備員3名が、高橋さんの職務内容を証明した書類が含まれています。会社は、「契約社員の事務担当者の労働は単純反復労働に過ぎず、責任も軽い」と主張し、一審盛岡地裁判決もこの主張事実認定しました。しか

し高橋さんは実際、事務担当者が一人しかいない営業所で多種多様な労働をこなしており、今回同僚が証明してくれたことにより、会社幹部たちの証言とそれをうのみにした盛岡地裁の判断を覆すことになるでしょう。

また、契約社員高橋さんを支援する会は、全国から寄せられた「公正判決を求める一言」をこのかん仙台高裁に対し、2回に分けて143通提出しました。均衡待遇を闘い続けるため、全力で闘いますので、いっそうのご支援をお願いいたします。



10/20 宮城合同労組64回大会で挨拶する高橋さん

# 移住連省庁交渉で、グエットさん孤立出産の事例報告

ユニオン北九州

11月10日、外国人実習生権利ネットワークの総会が、東京の連合会館で開催された。総会に続いて記念講演では、京都大学大学院の安里准教授から、「送り出しの政策と実態について」をテーマに講演していただき、たいへん貴重な話を聞くことが出来た。

翌11日、12日は、各参議院議員会館で省庁交渉が行われ、ユニオン北九州は、1日目の「技能実習・特定技能」と、2日目の「移民女性」に参加した。



11/11 移住連省庁交渉 (実習生)

技能実習制度は2027年をめどに廃止され、新たに「育成就労」制度が作られようとしているが、実態は、未だに監理団体や実習実施者による人権侵害や実習法違反が報告されている。また、それらを指導・統括すべき実習機構が、実習生の母国語相談に対し、官僚的な対応に終始し、何ら機能を果たしていないことも指摘されている。

今回の省庁交渉でも、福岡の孤立出産を強いられたグエットさんの事例、全統一での解雇事例、広島で実習生をだましてビザ変更サインさせ、窮地に陥った事例等が報告された。

また、特定技能の転籍について具体的に質問が行われたが、「担当者ではない」ので「改めて回答する」との事であった。

いずれも、具体的な事例に基づく質問や意見が各出席者から出され、現場での実態を各省庁へ知らせる機会が重要であると思いました。

(委員長 末永弘美)

# フソー化成との闘い 地域デモ・都労委勝利命令を背景に 不当労働行為をはね返す闘い

東京東部労組

フソー化成・小林社長による卑劣な不当労働行為に対し、東部労組・北澤組合員は10月13日、100人の仲間の結集で地域デモを実施し、抗議の声を地域に響かせました。

10月24日には、北澤組合員に対する業務の取り上げ・一時金の不払い・不誠実な団交態度等を不当労働行為と認定して会社・小林社長を断罪する東京都労働委員会(都労委)の勝利命令を勝ちとりました。

会社は11月2日、都労委



10/13 フソー化成争議支援地域デモ

命令を不服として中央労働委員会(中労委)に再審査の申し立てを行いました。が、東部労組・北澤組合員は都労委勝利命令をテコに中労委でもフソー化成・小林社長を追及し、闘いを強めていきます。引き続きみなさんのご支援・激励をお願いいたします。

(菅野存・東京東部労組委員長)

# 韓国オプティカルハイテック労組争議団の遠征闘争(11/12~29)



11/14 韓国OP争議団 (日東電工前)

# 「女性の権利を国際基準に」 10/29 CEDWAから日本政府に勧告

9月22日、東京・銀座で政府に女性差別撤廃条約「選択議定書」の批准を求め、女性差別撤廃条約実現アクションなど女性団体が主催するパレードが行われた。

全労協女性委員会や全労連女性部の旗が先頭にひるがえる中、賑やかに行われたパレードの参加者は約90人余、女性たちが多数の中、全労協と東京全労協や全水道東水労、東京労組の旗を掲げた男性組合員の参加もあった。

パレードでは、「女性差別撤廃条約いかにそう使おう」「選択的夫婦別姓 実現を」「選択議定書 今すぐ批准」とシブプレヒコールしながらジェンダー平等を進めよう！と道行く人々に訴えた。

10月17日、1985年に批准した女性差別撤廃条約は日本でのどのように履行されているかを調査する国連・女



9/22 女性差別撤廃条約実現パレード (銀座)

性差別撤廃委員会 (CEDWA) による日本報告の対面審議が、年ぶりにフェイス・ジュネーブで行われた。日本からも銀座パレードに参加したNGOの女性たちが多数駆け付けロビイングや委員会傍聴に奮闘、私も同時通訳付のライブで傍聴した。

10月29日、CEDWAから日本政府に対する厳しい勧告を含む「総括所見」が発表された。

(全労協女性委員会・東京労組 中原純子)

10・19

## 新宿ケアデモ感想文

超高齢社会に

介護の要「訪問ヘルパー」が圧倒的に足りない。にも関わらず介護報酬が引き下げられ小規模事業所が相次いで倒産。市場化がもたらす介護の崩壊が加速しています。

ケアワーカーの仲間たちは居ても立っても居られず、皆にこれを知ってもら

わねばと、10・19ケアデモを実行することになりました。

当日は、折しも衆院選真っ只中の新宿アルタ前にヘルパーや利用者など50人程が集まり、各々プラカードを掲げてのスタンディング・集会からデモ行進へ。鳴り物で歌ったり、「ヘルパー不足は国の責任」「やらずボッタクリは詐欺ですよ」等、たっぷりアピールして練り歩きました。横柄な警



10/19 新宿ケアデモ

官の「早く行けよ！」に辟易させられました。が、無事アルタ前に。

新宿は若者ばかりで介護はピンとこなかったかなと気がかりでしたが、参加した障害当事者の方が「中には聞いてくれる人もいたと思うよ」と仰って下さり、人間を信じて地道にやって行く事が大切なんだなと思いました。

(ケアワーカー連絡会・小菜菜穂子)

10・31

## 山紀会争議 集会報告

10・31集会+デモは、大阪市西成区にある田端公園で行なわれた。集会の目的は、法人が「採算が取れない」という理由で組合の拠点である訪問介護部門を閉鎖すると一方的に通告してきたことに対抗して、地域の街頭に打って出ることである。

参加者は大阪を拠点とする労働組合や多数の市民などがかけつけ、60名以上。驚きなのは、この公園の目の前にあるケアワーカーズユニオン山紀会支部の拠点「へやまき介護すてーしょん」の利用者も、道路の向こう側、すなわち施設の玄関前に座って参加していたことである。公園と施設を隔てる道路を飛び越して「団結がんばろう」と声を上げることを実現したこの集会は、福祉の公共性を形成するの

が何よりも現場労働者とその利用者であることを力強く示していた。山紀会本部と病院への抗議と申し入れを目標として地域をねり歩いたデモは、集合住宅のベランダから親

子そろって手を振ってくれたりなどの、さまざまな好意的反応を受け、その勢いのままに、地域福祉の基幹のひとつである訪問介護事業所閉鎖に反対する署名を法人側に提出して完結した。



10/31山紀会訪問介護閉鎖反対・西成行動@釜ヶ崎

に闘う山紀会支部の姿は、まさにいま福祉産業において抬頭しつつあるトップダウン式の「生産性」追求型の福祉経営に対抗する際に参照されるべき運動像のひとつである。私たちは、この反弾圧争議への連帯をひとつの触媒にして、市場原理主義に圧迫された福祉産業への対抗的労働組合のあり方を、実践的に提起するはずである。

(東京南部ケアワーカー連絡会・村上 仁)

# 故 嶋田泰治中央執行委員を偲ぶ

## 嶋田泰治書記長

### ご指導ありがとうございました



べき姿を学ばせていただきました。

さんの最後の活動となりました。急な別れに言葉も出さず、何をどうしたらいいのかわからず迷走を続けています。

嶋田さんは、佐野の由倉工業労組で長年委員長を担い、この時に会社からの組合つぶしの不当労働行為に抗して、地労委から最高裁まで10年にわたり由倉闘争を闘い抜きました。地区労は勝利するため支援共闘会議を結成し、法廷闘争と合わせ、地域で会社攻めのデモやチラシ配布、街頭宣伝を行い、東京総行動へも本社へバスで大挙して押しかけ、地域ぐるみで闘い由倉闘争勝利に導きました。この闘争を指導したのが、連日連夜闘い抜いた嶋田さんでありました。地域で企業の垣根を越えて団結することの大切さと労働者のある

去る10月18日、わたらせユニオン書記長、全国一般全国協議会前中央執行委員嶋田泰治さん(73歳)が逝去されました。春より病魔が発覚し、「あとほたのむ」とだけ言い残し、7月頃より、話すことも顔を合わせること叶いませんでした。食べられず、眠れず、繰り返す痛みをこらえ、最低賃金引き上げの意見書を書いてくれた、これが嶋田

嶋田さんは、28歳で佐野地区労の常任委員となり、40年を超えて地域労働運動に携わり、80年代後半の労働戦線再編では、地域共闘は連合に委ねる環境になく、それは地区労がこれまでもこれからも担うべきであると訴えました。地区労を残しもっと盛り上げようと、地区労の解散に強く反対したのでした。

当時、非正規労働者が増大している中で、地区労はパート110番を開設し、電話相談をきっかけに、一人でも誰でも入れる労働組合「わたらせユニオン」を94年に28名で結成しました。栃木県で初、全国で72番目でした。このユニオン結成も発想、提起したのは嶋田さんです。今年で結成30年になりました。

労働相談では、相談者の声を尊重し、丁寧に寄り添い、嶋田さんは寝食を忘れない時間を問わず、毎日多くの相談や争議解決に奔走してきました。

「改定は年1回とする規程はどこにもない。改定したそばから物価上昇が上回っている、物価高騰には再改定をすべき」と、最低賃金引き上げを全国へ発信してきました。嶋田さんは、生活弱者・生活困窮者の視点から、最も労働組合を必要としながら労働組合とは縁のない労働者の賃上げを追求し、労働者総体の底上げを考え、それがすべて運動に貫かれていきました。

嶋田さん、あなたは仲間こそが財産と語っていたように、人を愛し、友を大切にされた。気骨あふれるあなたの生き方に、私たちは労働者として人として多くを学び、ご指導いただきました。あなたが長年築き上げてきた佐野における地域労働運動を肝に銘じ、守り育てていきます。

嶋田さん、本当にお疲れ様でした。食べられますか、眠れますか、もう痛みはないですか、ゆっくり身体を休めてください。ありがとうございました。

2024年11月17日  
わたらせユニオン委員長

小野 勉



#### 第34期2024年度の新執行部役員体制

中央執行委員長	大野 隆 (東京労組)	《新任》
副執行委員長	星野憲太郎 (宮城合同労組)	《再任》
副執行委員長	渡辺 啓二 (東京東部労組)	《再任》
副執行委員長	服部 恭子 (きょうとユニオン)	《新任》
書記長	池内 顕典 (東京南部)	《再任》
書記次長	望月 吉春 (焼津地域労組)	《新任》
中央執行委員	佐藤 隆 (ふくしま連帯労組)	《再任》
同	荒井 宏行 (長野一般労組)	《再任》
同	清水真樹子 (全国協神奈川)	《再任》
同	川口 英治 (ゼネラルユニオン)	《新任》
同	藤原 敏秀 (自立労働組合連合)	《新任》
同	鎌田 剛 (大鵬薬品工業労組)	《新任》
同	末永 弘美 (ユニオン北九州)	《再任》
会計監査	河野 修司 (全国協神奈川)	《再任》
特別執行委員	中岡 基明	《再任》
同	石川 源嗣 (東京東部労組)	《再任》
書記局員	村上 仁 (東京南部)	《新任》